

議員提出議案第1号

議会改革検討特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月28日提出

南相馬市議会議長 平 田 武 様

提出者	南相馬市議会議員	鈴木	昌一
賛成者	南相馬市議会議員	渡部	一夫
〃	〃	太田	淳一
〃	〃	今村	裕
〃	〃	志賀	稔宗

提案理由

議員定数削減等に関する調査・研究及び各種議会関係条例等に関する検証・見直しを通じ、本市議会の活性化に資するため、地方自治法第109条及び南相馬市委員会条例第6条の規定により特別委員会を設置するものである。

議員提出議案第1号

議会改革検討特別委員会の設置について

南相馬市議会議長 平 田 武

令和5年3月28日

次のとおり議会改革検討特別委員会を設置する。

1. 委員会名称 議会改革検討特別委員会
2. 委 員 員 6名（各常任委員会から2名。）
3. 付 議 事 件 議員定数削減等に関する調査・研究及び各種議会関係条例等に関する検証・見直し
4. 設 置 期 間 令和6年11月30日までとする。なお、本特別委員会は議会の閉会中も必要に応じ活動できるものとする。